

# 涌谷町

# 農業委員会だより

## 先進地視察研修

7月9日に岩手県遠野市の道の駅「遠野風の丘」において、地域資源を活かしたまちづくりについて研修を行いました。当日は「遠野風の丘」の当初計画から携わった「認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク」の菊池新一会長よりお話をいただきました。



研修会の様子

「遠野風の丘」は工芸品や農産物直売所、農家レストラン、無料休憩所がある一般的な道の駅ですが、多くの人が訪れる人気の道の駅となっています。理由については、

- 眺望の一番良い場所を無料休憩スペースとして解放していること
- 産直の商品は16時頃に品揃えのピークとなるようにすること
- トイレ等施設をきれいに管理すること

菊池会長は「お金を儲けることが目的でなく、地域を元気づける手段として道の駅を運営している。人を迎え入れるお

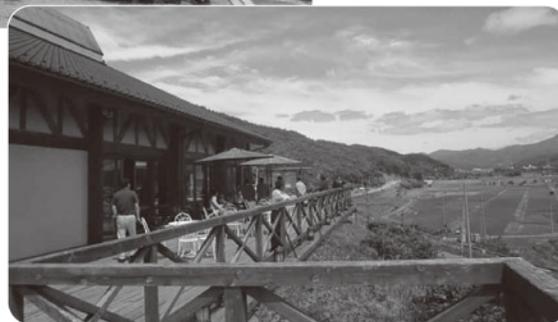
もてなしの心が大切。」とおっしゃっていました。

また、菊池会長のNPO法人ではグリーンツーリズムの1つとして教育旅行を農家で受け入れ、農家の生活を「体感」してもらおう農家民泊に取組んでいます。

道の駅「遠野風の丘」



展望デッキ



その地域に根ざした取組により、農家は農業以外の収入を得ることができ、菊池会長はこれを「旅の産直」と表現されていました。

今回の研修では、地域資源を活かして人を呼び込むことの大切さを学ぶことができ、大変有意義な研修となりました。

### 主な内容

先進地視察研修 ..... 1  
 会長あいさつ／表彰報告 ..... 2  
 農地パトロールを実施します ..... 3  
 「金のいぶき」が全国農業新聞に掲載されました ..... 4

活動報告レポート～町長との懇談会～／  
 中間管理機構を活用しましょう ..... 5  
 認定農業者ガンバってます！ ..... 6  
 農業委員・農地利用最適化推進委員紹介 ..... 7  
 農業委員会からのお知らせ／編集後記 ..... 8

# 会長のあいさつ



涌谷町農業委員会  
会長

畑岡 茂

令和元年度の全国農業委員会大会が5月27日に、県総会が6月20日に開かれ出席しました。特に県総会では当町の中村功会長のもと「農業を若者があこがれる魅力ある産業に」をサブテーマに意見がとりまとめられました。

農業の衰退や担い手の減少が盛んに語られていますが、一方で若い女性の新規就農や夫婦での新たな農業への取り組み、また、農業でなくても子育て環境としての地方移住などの話題が少なからずあります。

涌谷町には3,486haの農地があり、米を中心として牛、小ねぎ、ほうれん草など優良農畜産物が産出されています。その担い手の中心である認

定農家数は229人です。(平成31年3月、町内180人うち法人19、町外49人うち法人6)近年は法人の数が増えています。法人となったその方々は、地域の力で地域を守ろうと営農の活性化に挑戦されています。認定農家の60%は60歳以上の方ですが、60歳は現代の最先端農業機械を駆使する「若き」オペレーターです。お勤め人で定年帰農を考えている方の希望の星でもあります。

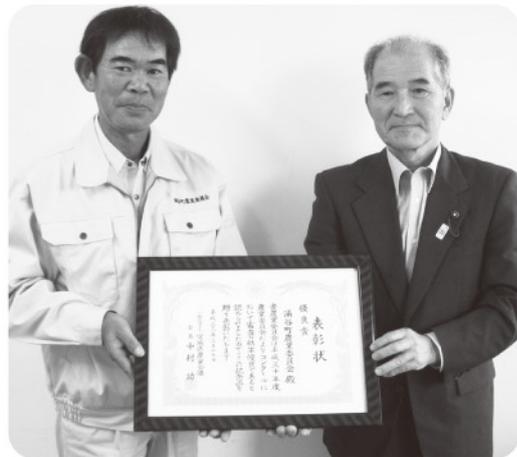
プロである認定農業者といっしょに涌谷の地で新たに農業に取り組みもうとする若年農業者や定年帰農の農業者を町をあげて歓迎したものです。



# 表彰報告

3月19日、仙台市ホテル白萩で開催された宮城県農業会議臨時総会において、農業委員会日よりコンクールの表彰が行われました。

涌谷町農業委員会は「優良賞」として表彰されました。



宮城県農業会議中村会長より  
表彰状が授与されました

## 農地の相続手続きは お済みですか？

農地の所有者が亡くなると、相続する方の名義にするため「相続登記」が必要になります。管轄法務局(涌谷町内農地は仙台法務局古川支局)でお手続の上、登記完了後に農業委員会へ届出願います。

# 農地パトロール(利用状況調査)を実施いたします

農業委員会では、8月27日から9月26日までの期間に町内全域の農地について農地パトロール(利用状況調査)を実施します。

農地パトロールは、①地域の農地利用の確認 ②遊休農地の実態把握と発生防止・解消 ③違反転用の発生防止・早期発見を目的としています。調査の際は担当の農業委員・農



農地パトロールの様子



農業委員・農地利用最適化推進委員合同で調査を行います

地利用最適化推進委員が農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

調査後は結果を踏まえて、遊休農地の解消や違反転用の防止に取り組みます。

## 農地の転用は許可制です

食糧供給の基盤である優良農地の確保のため、農地の転用(宅地や太陽光発電施設用地など耕作以外の目的で利用すること)は許可制となっています。許可なく転用した場合や、事業計画どおりに転用していない

場合は、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。これに従わない場合は、罰則の適用もあります。罰則/3年以下の懲役または300万円以下(法人の場合は1億円以下)の罰金

## 遊休農地は放っておくと

## 法的措置がとられます(農地法第32条~44条)

### 法的措置の主な流れ

- ①農地パトロールで遊休農地等と判断された農地の耕作者に対して、今後の意向を調査いたします。
- ・農地中間管理機構に貸し付ける
- ・農地利用集積円滑化事業により受け手を探してもらうなど
- ②6ヶ月が経っても本人が①の意向通りに対応していない場合や①の調査に回答しない場合、農業振興地域内にある遊休農地については農地中間管理機構と協議するよう勧告い

たします。(勧告が行われると固定資産税の課税が強化される場合があります)

③勧告後、2ヶ月が経つても協議が整わない場合、県知事の裁定・公告により、農地中間管理機構が農地中間管理権を取得することがあります。

### 農地転用を検討されている方へ

- ◆立地条件により、農地転用をすることができない場合がございます。申請前に農業委員会へ確認いただけますようお願いいたします。
- ◆農地転用後、固定資産税は転用後の地目で現況課税されます。

# 「金のいぶき」が 全国農業新聞に掲載されました

平成31年4月19日発行の全国農業新聞「東北各支局の話題」に、「金のいぶき」に関する記事が掲載されました。

で、幅広く記事を掲載して、全国的最新の取組みや、農業に対する想いを掲載したコラム、女性農業者向けの記事など、農業に従事する上で必読の内容となっています。また、農業に関わる法律の改正についても、分かりやすく解説してあります。購読されていない方は、ぜひ購読をご検討ください。

全国農業新聞では、最新の農政情報からローカルな話題まで、

## 栄養たっぷり「金のいぶき」好評

### 涌谷町産ふるさと納税で人気



人気高まる金のいぶきの田植え

【宮城】日本で初めて金が採掘された涌谷町は、奈良の大仏建立の際にその金を使用されたことで知られる。同町は今、1300年の時を超えて、黄金色に輝く金の収穫で注目を浴びている。それが、機能性玄米食専用米「金（きん）のいぶき」だ。

「金のいぶき」は、栄養の詰まった胚芽量が通常の玄米の約3倍あり、GABAやビタミンEが多く含まれ、リラックス効果や血圧降下作用をはじめ、アンチエイジングも期待されている。健康志向や美意識が高い人たちに好評だ。これまででは県内中心の販



金のいぶき

売だったが、涌谷町産「金のいぶき」は、他に比べて、甘味が強くておいしいとの声があり、今春は15秒へと作付けを増やした。JA全農が運営するインターネットサイト「JAタウン」で、全国各地へと販路を拡大する。

ふるさと納税の返礼品としても人気を博し、玄米甘露やアイスクリームなどの関連商品も開発され、町内はさながら現代のゴールドラッシュに沸いている。

町の担当者は「召し上がった皆さんには涌谷町産の金のいぶきで、健康に、美しく輝いてほしい」と語る。商品の問い合わせは、涌谷町農林振興課（☎0229-433-6910）まで。（涌谷町農業委員会・高田美紀情報員）

平成31年4月19日転載

# 全国農業新聞 ~ 農政の動きを週刊でお届けします! ~

農業者の立場に立って編集・発行している“農家のための情報紙”です!

農業・農政が大きな変革の局面を迎えているなかで、農業政策やさまざまな仕組みについてわかりやすく解説しています。また、東北版・みやぎ版では地域の担い手や独自の取り組みなどを紹介しています。

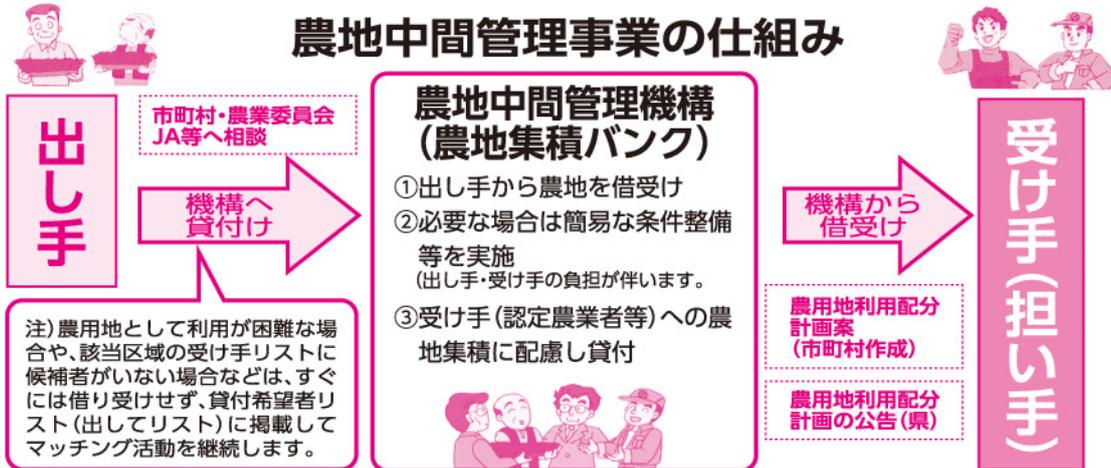
- 毎週金曜日発行
- 購読料: 月額700円(税込み)

購読をご希望の方、見本紙をご希望の方は涌谷町農業委員会事務局へお申込ください。



6月26日役場大会議室において、遠藤町長と農業委員、農地利用最適化推進委員の懇談会が開催されました。  
はじめに遠藤町長より令和元年度涌谷町の農業政策に関して講話をいただきました。その後の質疑応答では、道の駅について、基盤整備について、金のいぶきについて等、積極的な意見交換が行われました。

農地中間管理事業の仕組み



農地中間管理機構を活用しましょう

**農地を貸したい人(出し手)の場合 どうする?**

「農地を貸したい」旨の申出

機構による貸付希望者(出し手)リストの作成

機構(市町村・JA等の委託先含む)と貸付希望者の交渉(期間・貸借量など)

機構と貸付希望者の契約締結

**ステップ①**  
機構又は市町村・JA等の相談窓口ご連絡します。

**ステップ②**  
貸付期間、賃借料等の諸条件を相談し契約します。(機構に賃借に係る権利が移動します。)

**農地を借りたい人(受け手)の場合 どうする?**

機構による借受希望者(受け手)募集への応募

機構による借受希望者リストの公表

機構(市町村・JA等の委託先含む)が事業規定(貸付先決定ルール)に基づき、受け手を選定

機構(市町村・JA等の委託先含む)と借受希望者との交渉

市町村が農用地利用配分計画(案)を作成

機構が農用地利用配分計画を決定後、県が公告(農地の権利移動)

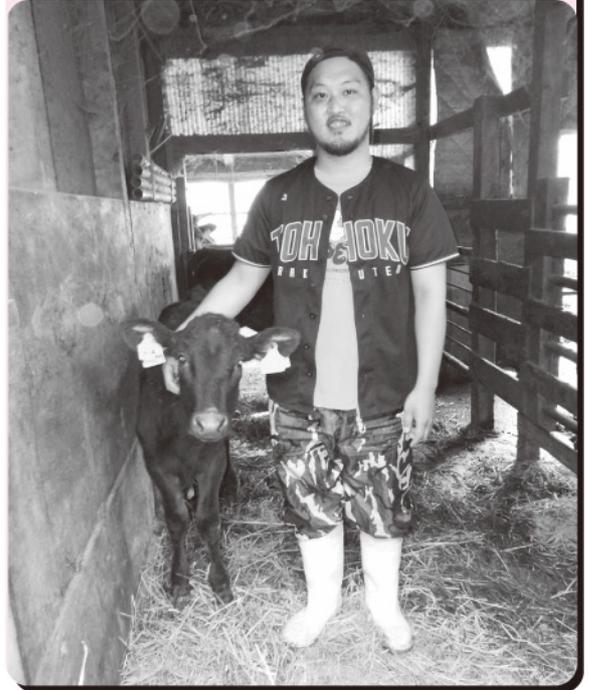
**ステップ①**  
(市町村、JA等の相談窓口)に相談)機構による借受希望者の募集に応募します。

**ステップ②**  
機構と期間、賃借料等の諸条件を相談します。

**ステップ③**  
農地の貸借が記載された農用地利用配分計画が公表されると、仮受希望者に農地貸借に係る権利が移動します。

# 認定農業者 ガンバってます!

としひろ  
高橋 信浩さん(吉住区)



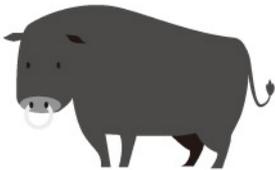
子牛出産には立会いが必要なのですが、生まれるタイミングは全く分かりません。

**Q** 今後の目標を教えてください。

**A** 現在の11頭を30頭に増やすことが目標です。あくまで将来的なこと、徐々に増やしていくことと考えています。5年かかるか、10年かかるかわかりませんが、少しずつ頭数を増やしていきたいです。

**Q** 浦谷町に期待すること

**A** 現在県繁殖牛の助成対象が、宮城県内の特定の血統に限られていますので、対象をもっと広げてほしいです。県内の種でなくても、期待能力値が売る段階で出ているので、それに応じて助成が出るような仕組みがあると良いなと思っています。



**Q** 農業を始められたきっかけを教えてください。

**A** 1年前に祖父が亡くなったことです。祖父も畜産農家でした。

高校が小牛田農林高校で、大学は宮城農業大学校畜産学部へ進学しました。農業大学校在学中に家畜人工受精師の資格を取りました。漠然とでしたが「いつか畜産をやりたい」という気持ちはありました。

**Q** 農業でやりがいを感じるのはどんな時ですか。

**A** 雄牛と雌牛の掛け合わせ

で、予想外の子牛が生まれたときです。生まれる前に「こんな子牛が生まれるだろう」という予想を立てるのですが、それが当たらないことがよくあります。

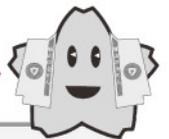
また、農業を通して人とのつながりが生まれたときも、やりがいを感じます。仲間と情報交換をしたり、将来に対する夢を語り合ったりするのが楽しいです。

**Q** 大変だなと感じるのはどんな時ですか。

**A** 昼夜関係がないことです。

## 農 業 者 年 金

～農家の方にたくさんのメリットがあります～



国民年金  
第1号被保険者  
国民年金保険料  
納付免除者を除く

年間60日以上  
農業に従事

60歳未満

の方なら誰でも  
加入できます!

- 特徴1** 保険料は月額2万円～6万7千円の間(千円単位)いつでも変更できます。
- 特徴2** 終身年金であり、80歳前に亡くなられた場合は80歳までに受け取るはずであった年金の額が死亡一時金として支給されます。
- 特徴3** 確定拠出型年金(積み立てた保険料と運用益で年金額が決まる)であり、少子高齢化が進んでも安定性は損なわれません。
- 特徴4** 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象です。

保険料控除分の節税額(所得税・住民税)

課税対象所得	税率	保険料月額 2万円の場合	保険料月額 6万7千円の場合
195万円以下	15%	3万6千円	12万6百円
195万円超 330万円以下	20%	4万8千円	16万8百円
330万円超 695万円以下	30%	7万2千円	24万1千2百円

年金額の試算などお気軽に農業委員会へお問い合わせください!

# 農業委員・農地利用最適化推進委員紹介

～農地に関するお困りごとは、私たちにご相談ください～



**日野 善勝**  
下町区  
会長職務代理



**大友 利明**  
小里区



**白幡 利政**  
大谷地区  
調査研究部会長



**高橋 均**  
脇区  
広報部会長

**農業委員**



**高成 貫治**  
2-1区



**手嶋 一郎**  
11区



**黒澤 長一**  
吉住区



**及川 ふじ子**  
大谷地区



**佐々木 幹夫**  
小里区



**氏家 靖裕**  
3区



**佐々木 稔**  
2-1区

**農地利用  
最適化  
推進委員**



**畑岡 茂**  
岸ヶ森区  
会長



**渋谷 ミホ**  
9-3区



**菅原 正博**  
下小塚区



**武田 保彦**  
上町区



**松下 常雄**  
城山区



**水越 豊蔵**  
9-3区



**佐藤 義昭**  
11区



**大川 昌秋**  
猪岡区



**渡辺 温**  
大谷地区



**大平 輝夫**  
小里区



**大友 清一**  
長根区



**大平 義孝**  
下小塚区

農業委員会では全国農業新聞の購読、農業者年金の加入を推進しています。全国農業新聞については農業委員・農地利用最適化推進委員の全員が購読しています。農業者年金に加入することにより、老後の生活をより豊にすることができます。農業委員会までお気軽にご相談ください。

## 農業委員会だより 編集後記

私達、涌谷町農業委員、  
農地利用最適化推進委員  
の任期も残すところ1年間と  
なりました。これまで以上  
に責任と自覚を持って町民  
皆さまの付託に応える農業  
委員会を目指し頑張っ  
て参りますので今後ともよろしく  
お願い申し上げます。

(広報部会長 高橋 均)

## 農業委員会からのお知らせ

### こんなときは農業委員会へ！

- ・農地を売りたい、貸したい。 ・農地に建物を建てたい。
- ・就農したい。 ・認定農業者になりたい。
- ・耕作のため盛土、切土したい。
- ・農地を山林等に地目変更したい。 など

### 農 家 相 談

(委員敬称略)

毎月5日頃に農家相談を開催しております。  
場所：涌谷町役場 本庁舎 1階 まちづくり会議室  
時間：9時00分～10時30分

令和元年8月5日(月)

担当：大友 利明、日野 善勝、佐々木 幹夫

令和元年9月5日(木)

担当：及川 ふじ子、黒澤 長一、手嶋 一郎

令和元年10月7日(月)

担当：高成 貫治、渋谷 ミホ、高橋 均

令和元年11月5日(火)

担当：白幡 利政、大友 利明、日野 善勝

令和元年12月5日(木)

担当：佐々木 幹夫、及川 ふじ子、黒澤 長一

令和2年1月6日(月)

担当：手嶋 一郎、高成 貫治、渋谷 ミホ

令和2年2月5日(水)

担当：高橋 均、白幡 利政、大友 利明

令和2年3月5日(木)

担当：日野 善勝、佐々木 幹夫、及川 ふじ子

### 涌谷町賃借料情報

平成30年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における  
賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

令和元年8月1日 涌谷町農業委員会

田 (水稲の部)	締結(公告)された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
	西 地 区	11,500円	18,000円	5,000円	689筆
	東 地 区	10,500円	18,000円	5,000円	76筆
	篁 岳 地 区	15,300円	24,000円	9,000円	318筆
	(参考)涌谷町平均	12,600円			1,083筆
畑	締結(公告)された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
	涌 谷 町 平 均	13,000円	16,000円	5,000円	8筆

\*データ数は集計に用いた筆数です。

\*金額は筆出結果を四捨五入し100円単位としています。

涌谷町農業委員会だより

第 18 号

令和元年8月1日

編集：涌谷町農業委員会

〒987-0192

涌谷町涌谷字新町裏153番地2

TEL:0229-43-2120

FAX:0229-42-3313